

都市行政調査報告書

日本共産党帯広市議会議員団

稲葉典昭 杉野智美 大平亮介

2022年7月21日(木)～22日(金)

- 静岡県伊東市：環境美化センター更新工事について
- 愛知県名古屋市：富田工場の建屋を活用した設備更新事業について

都市行政調査報告 静岡県伊東市

「環境美化センター更新改良整備事業について」

- ① 既存設備を稼働させながら新たに設備を更新する工法を選択した理由と効果(財政効果も含め)について
- ② 堅型ストーカ式焼却炉の採用の理由

○日時 令和4年7月21日(木) 9時30分～11時30分

○視察場所 伊東市環境美化センター

○調査概要

1. 伊東市環境美化センターは、一般廃棄物の焼却処理施設として1984年11月から稼働。炉の老朽化のため更新を計画、2炉を稼働させながら更新改良事業を行うことで、プロポーザル方式で事業者を選定。
2. プロポーザル方式の公募には、既存炉のメーカーと現在のメーカーの2社が参加。総合評価の結果、現在のメーカーが選定。堅型ストーカ式焼却炉は、維持管理が容易で、炉の形状からコンパクトな配置が可能等の特徴があり、公告前の検討段階において、民間施設の稼働状況を確認したうえで候補に選定。
3. プロポーザル方式での書類提出は、技術提案書、非価格要素提案書、価格提案書。審査については、選定委員会を設置して提出されたすべての提案書の評価し、価格提案書に対して予定価格を設け応札、提案価格を含め総合的に判断し施工業者を選定。
4. 選定の結果、提案価格は予定価格から約2割の減となった。
5. 既存施設を稼働させながら新たに設備を更新する工法を選択した結果、建物ごと新設する場合に比べ工事予算を縮減することができ、ゴミ収集を維持できたことにより市民生活に影響を与えることが無かった。その効果は、以下の通り。
 - ・ごみ収集体制を変えることなく従来の収集体制を維持でき、市民生活に影響が及ぶのを回避できた。
 - ・可燃粗大ごみを含む家庭系一般廃棄物の自己搬入の受入体制の維持。

- ・事業系一般廃棄物の事業者の自己搬入又は、一般廃棄物収集運搬許可業者による搬入体制の維持。
- ・産業廃棄物（木くず、紙くず、繊維くずのみ）の事業者による搬入体制の維持。
- ・他に受け入れ先を確保する必要が無く、継続的な搬入計画を作成する困難を回避し、処理費用の増額を回避できた。

○所感

新しくりんセンター更新事業を考えるにあたり、既存施設を稼働しながら炉だけの更新をするメリットを確認できた。最大のメリットは費用の縮減とごみ収集事業の継続ということであり、これからでも再考の必要性を強く感じた。







都市行政調査報告 愛知県名古屋市

「富田工場の建屋を活用した設備更新事業について」

- ①富田工場の設備更新の概要
- ②建屋を活用した設備更新事業の経過と効果（財政効果も含め）
- ③名古屋市的一般廃棄物処理の現状と課題と他の処理場の更新計画について

○日時 令和4年7月22日（金）10時～11時30分

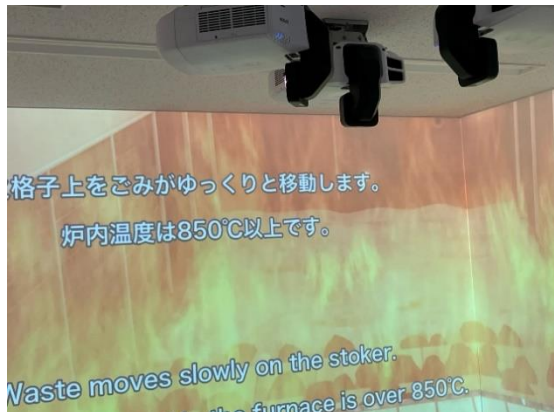
○視察場所 名古屋市富田工場

○調査概要

1. 名古屋市には6か所のゴミ焼却場があり、5か所ずつ稼働するように計画的に設備更新事業を行っている。埋立処分場の更新が不調になり「ごみ減量大作戦」を全市で展開、100万t⇒60万tに。減量と共に日量1,500tを処理していた最大の南陽工場を560tに縮小、6工場を均一の大きさに揃え、順次、更新できるような体制にした。
2. 富田工場は、平成元年11月稼働、平成21年3月休止。南陽工場が稼働し、富田工場の設備の更新工事に入り、令和2年7月から再稼働。既存建屋は、80年以上は使うことを基本に、炉の更新を行うことにしている。
3. 富田工場は、150t/日・炉×3炉=450t/日の規模を持ち、管理棟の改修含め196億円の事業費とのこと。財政効果については、建屋を残すので当然大きいということと、事業費の補助は炉の更新事業費だけが対象であり、新設であっても建屋は補助対象にはならない（起債対象にはなる）とのこと。

○所感

名古屋市をあげた「ごみ減量大作戦」を成功させた市民運動は、学ぶ必要があると感じた。建屋を80年以上は使うと言う基本方針は、帯広市も公共施設マネジメント計画で示しているが、新中間施設建設で除外する説明が不足していると改めて感じた。炉は20～30年で更新するが、建屋・管理棟は、補修しながら80～100年使うと、建屋を温存し4～5回の炉の更新を行うことになる。その財政効果は、計り知れない額になり不足する市民福祉の向上に使うことができる。そうした総合的な考えを貫くことが必要と強く感じた。



研修報告書

日本共産党帯広市議会議員団
稲葉典昭 杉野智美 大平亮介

第64回自治体学校in松本

2022年7月23日（土）～25日（月）

■ 会場 長野県松本市 キッセイ文化ホール

■ 主催 第64回自治体学校実行委員会

■ 後援 長野県 長野市 松本市 飯田市 阿智村 長野市教育委員会 長野県市長会 長野県町村会 長野県市議会議長会 信濃毎日新聞社 共同通信長野支局 読売新聞松本支局 毎日新聞長野支局 中日新聞社 長野日報社 朝日新聞松本支局 市民タイムス MG プレス テレビ松本ケーブルテレビジョン SBC 信越放送 abn 長野朝日放送 NBS 長野放送 NHK 長野放送局 テレビ信州 あづみ野テレビ FN まつもと FM 長野

大会 1 日目（7 月 23 日）

全体会 記念講演「大規模災害に備える自治体の課題」に参加して

報告：大平亮介

1. 講演者

・室崎益輝氏（兵庫県立大学特任教授・神戸大学名誉教授）

2. 内容

1) 災害の動向からの課題

自然災害の凶暴化と社会の脆弱の中で大規模で深刻な災害が次々に起こる「災害の時代」を迎えている。災害の広域化、多様化、長期化のなかで行政の在り方が問われている。災害の時代に合わせて災害対策も進化する必要がある。

災害の進化	防災の進化
大規模化	減災協働の取り組み
頻発化・災害多様化	公衆衛生の取り組み
被災多様化	個別対応の取り組み、地域防災計画と個別避難計画
複合化	自律対応の取り組み

2) 行政の課題

行政の脆弱化が減災力の減退となり、災害の激甚につながっている。

① 行政職員の減少

消防団員の減少、広域合併など、防災サービスの密度が低下している。

② 行政の縦割の弊害

防災の危機管理に関して防災部局に押し付ける体質。

③ 業務の肥大化

防災対応により業務が過度に増えて翻弄される。

3) 避難所の設置と運営

想定外の避難者が生まれた場合、避難所のスペースや支援者が足りず、厳しい避難生活を強いられる場合もある。

① 避難所の不足

避難してくる住民の想定の高さにより、避難所の安全対策が遅れる。避難所が不足したときの対応が無計画のため生じる問題。災害が長期化する

ことを前提にした環境基準が欠落している。

② 避難所運営の混乱

行政職員が避難所運営に追われる。

3. 所感

災害の大規模化、頻発化が懸念されるなか、行政の防災力が減退し、十分な災害対応ができていない。特に被災者の多様化を踏まえた防災対策が求められている。これまで災害・防災の分野では高齢者、障害を持った人などは要支援者、要援護者として認識され、対応も発展してきた。しかし、日本ではLGBTQなど性的マイノリティーの住民を想定した防災対策が立ち遅れていると指摘されている。地域防災計画や避難所運営マニュアルなどにおいて性的マイノリティーは想定されていないため、災害時にはさまざまな困難に直面すると指摘されている。東日本大震災以降、当事者団体や支援者団体が行った調査などにより、性的マイノリティー被災者の困難事例が徐々に明らかになってきた。外見が男性に見えるトランスジェンダー女性が男性用トイレを使わざるを得なかった、トイレに行かないように水分摂取を控え体調が悪くなった、同性カップルがプライバシーが保護されていない状態の避難所を見て、避難する際に関係性を詮索されることを恐れ、半壊の自宅に戻った等の困難事例が報告されている。講演で指摘されていたように災害対応で行政職員の業務が肥大化するなか、そもそも想定されていない被災者の支援ニーズに気づき対応することは困難である。今後、帯広市においても災害弱者として性的マイノリティーを認識し、存在を想定した地域防災計画、避難所運営マニュアルの策定が急がれる。

大会2日目（7月24日）

分科会2「医療と公衆衛生の強化を考える」に参加して

報告：杉野智美

1. 助言者

- ・長友薫輝氏（佛教大学社会福祉学科准教授）

2. 内容

1) この分科会で共有したいこと

- ① コロナ禍における社会保障（特に医療・介護政策）の現状を共有する
- ② 厚生労働省をはじめ政府による政策動向を把握する
- ③ 地域、そして医療をはじめとする専門職体制や組織からの発信で政策をつくり、健康権保障、受療権保障を確立する

2) 長友先生の問題提起

① コロナ禍における社会保障（特に医療・介護政策）の現状

(1) 感染症の波は何度も来る—歴史から学ぶ

(2) 感染症をコントロールするのが政府の役割—コロナ禍にもかかわらず、コロナ前の政策を継続

(3) 現場の努力、自己責任、助け合いに依存—コロナ禍での「惨事便乗型」の対応

(4) 医療分野でのデジタル化について

- ・コロナ禍で開業医の受診などが断られたケースが相次ぐ。
- ・「フリーアクセスが阻害された」「デジタル化が進んでいない」という指摘。（特に財務省）

*フリーアクセス（患者が受診したいと思ったときに自由に受診先を選ぶことができる）

・さらに「かかりつけ医」を制度化する必要があるという提起へ。（入院、外来もコントロールしたい）

・自宅療養というあいまいな用語規定。数字の操作が散見。実態を小さく見せる。—「非公表」で「非科学的」なデータを根拠に政策展開



② 岸田政権の「新しい資本主義」とは

(1) 実現会議有識者構成員

翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長
川邊 健太郎 Zホールディングス株式会社代表取締役社長
櫻田 謙悟 経済同友会代表幹事
澤田 拓子 塩野義製薬株式会社取締役副社長兼ヘルスケア戦略本部長
洪澤 健 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
諏訪 貴子 ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
十倉 雅和 日本経済団体連合会会長
富山 和彦 株式会社経営共創基盤グループ会長
平野 未来 株式会社シナモン代表取締役社長CEO
松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科教授
三村 明夫 日本商工会議所会頭
村上 由美子 MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
米良 はるか READYFOR 株式会社代表取締役CEO
柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授
芳野 友子 日本労働組合総連合会会長

(2) 民間も公的役割を担う社会を実現

多くの社会的課題を国だけが主体となって解決していくことは、困難である。社会全体で課題解決を進めるためには、課題解決への貢献が報われるよう、市場のルールや法制度を見直すことにより、貢献の大きな企業に資金や人が集まる流れを誘因し、民間が主体的に課題解決に取り組める社会を目指す必要がある。また、社会的課題の解決の担い手も、既存企業のみならず、スタートアップ、社会的起業家、大学やNPO等、多様化していくことが不可欠であり、民間が公的役割を担える社会を実現していく。特に、近年、子育て問題や環境問題等、社会的課題の解決を図る社会的起業家を目指す方が増加している。こうした社会的起業家の取組についても、新たな官民連携の形として全面的にサポートしていく。こうした観点から、従来の「リスク」、「リターン」に加えて「インパクト」を測定し、「課題解決」を資本主義におけるもう一つの評価尺度としていく必要がある。その際、課題解決の一つの鍵になるのは、デジタル技術の活用である。規制・制度をデジタル時代に合致したものにアップグレードすることで、デジタル技術を活用して課題解決を進めることを可能にするとともに、民間の力が最大限発揮できるよう、新しい時代にふさわしい公正な競争を確保する競争政策を推進していくことが重要である。

(3) 地域医療構想

・経済財政諮問会議からの要請・骨太方針による内閣からの要請

- ・各都道府県の2次医療圏単位で地域医療構想調整会議を開催し、病床数を決定。必要病床数は医師需要推計と看護師需要推計に連動
- ・在宅医療、在宅介護、地域包括ケア
- ・地域経済、地域福祉への影響
- ・地域医療構想、医師偏在対策、医師・医療従事者働き方改革「三位一体の改革」
- ・そもそも医師数が絶対的不足している事実を認めず「人口減少で医師数が過剰」??
- ・医師数の絶対的不足を認めないため、常に長時間労働

3) 実践報告

① 新潟県の地域医療政策 竹島良子氏（元新潟県議会議員）

- ・花角（はなずみ）知事の政治姿勢について
- ・2023年度予定の基幹病院の建設に伴い、周辺の5公立・公的病院を再編統合、圏域の病床総数を削減する予定
- ・救急・手術は県中央基幹病院に集約。地域密着型病院となる周辺病院は、救急は平日日中でかかりつけ患者のみ、常勤医は内科系医師のみに
- ・基幹病院の病床利用率は85%、周辺病院は90%を想定。余裕のまったくない運用に
- ・病床数は地域医療構想で県が2025年に必要とした病床数よりも22%少ない数に

② 名張市の地域医療に関する市民アンケート運動

- ・名張市立病院の「早期健全化計画」（市長提案）に対して、三重県地域医療構想の検証と市民アンケート実施
- ・「民営化よりも充実の取り組みを」58% 「市民合意を」53% 「指定管理・民間化の方向で論議すべき」10%
- ・名張市市長選挙で「民営化」推進の市長候補大敗、市議選で「民営化」反対議員の躍進

4) 分科会のまとめ（長友先生）

- ・地域の医師会は力になってくれる。連携を。
- ・社会保障は無駄ではない
- ・社会保障は無駄どころか、経済に寄与し、そろそろ冷静な事実に基づいて社会保障を進める必要がある
- ・地方において医療・福祉・介護は雇用者割合がもつとも高い分野である

*総務省「地域の産業・雇用創造チャート」

3. 所感

医療、公衆衛生の確立は憲法 25 条に基づいた国民の基本的権利。コロナ禍で自己責任が強調される成り行き任せの施策、更なる地域医療や福祉の後退を許さないために地域の分析と住民の力を合わせる取り組みが大切だと実感した。

大会 2 日目（7 月 24 日）

分科会 5「公務労働とデジタル化ー便利になるけど落とし穴にご用心」に参加して

報告：大平亮介

1. 助言者

- ・黒田兼一氏（明治大学名誉教授）

2. 内容

1) デジタル化の問題点と危険性について

- ・昨年 9 月、デジタル化の司令塔＝デジタル庁を配置。2025 年度までに自治体全体の業務システムを国が作ったものに標準化していく。住民基本台帳等の管理システムを国が用意＝ガバメントクラウドによりデジタル化が推進される。マイナンバーを国民すべてが持つように誘導していく。

2) DX について

- ・DX の X はトランスという意味。デジタルによる改革、改変、改造の意味。スウェーデンの大学教授が提唱した。

3) 公務労働における AI と DX の落とし穴

- ・デジタル情報

数値化できないものは情報から脱落する。公務労働では数値化できないものが多い。

- ・ビッグデータによる社会的差別や偏見の問題

AI は統計的差別をする。採用時など、女性差別で統計的差別が生じやすい。設計者の主観や思惑が入り込む可能性が高い。

- ・AI を利用した採用者決定

過去 10 年間の履歴書を読み込ませ、採用された人のパターンを AI がランク付け。

結果、女性の応募者の評価点が下がった。理由は過去の技術職の応募のほとんどが男性だったため AI は男性採用が好ましいと判断。過去のデータに基づいて判断したものが結果として差別を再現した。

3) 実践報告

- ・公務労働の視点から自治体の課題を考える

久保貴裕氏（自治労連・地方自治問題研究機構主任研究員）

① デジタル化により自治体の現場はどう変わるか

- ・国がやろうとしているデジタル化戦略は構造改革、新自由主義をデジタル技術を活用してさらに促進させることである。
- ・デジタル戦略の狙いは、個人情報集積・活用、大企業に新たな利益拡大と国民監視。
- ・自治体業務がデジタル化により中央集権化で地方自治体を財界、政府に奉仕する機関に変質させる。デジタル化をきっかけに自治体再編を狙う。

② 4つの焦点

(1) 推進体制

- ・全ての関係者が参加する住民と自治体職員の意見が反映させる体制になっているのか。
- ・民間人材の活用
デジタル化を進める上で自治体職員が一定の時期に集中して業務を行う場合、専門知識は必要になる。そのためには前提がある。働く場所は役所である。行政として仕事をするには税金を使うので公務に課せられる服務規定がある。適用させるべきである。契約や入札など、入札情報が漏れるなど、少なくとも民間人材を取り入れる場合、公務としての服務規定は、適用すべき地方自治体と企業との任意での契約で決めてくださいとのこと。自治体として民間企業の社員を取り入れる場合は前提として守秘義務、入札の制限などの対応を取らせる必要がある。

今後は自治体としてデジタル技術に精通した専門職員を育成採用していかなければならない。

(2) 個人情報保護:どのように図っていくのか

- ・焦点は個人情報保護条例。共通して重要な項目は、個人情報はあくまでも本人の同意に基づいて収集する。財界の求める個人情報の取得、流通で邪魔なのは個人情報保護条例である。
- ・来年4月の施行に向けて国の統一ルールに沿うようにと要望。チェックが必要。
- ・マイナンバーカードでは2つの点が重要。①法律上、取得するかどうかは任意であること、②任意である限り、取得する人もしない人も自治体の行政サービスに差をつけてはいけない。取得しないことによって行政サービスが受けられないなどの不利益はないのか。前橋市では、カードがなければタクシーサービスが受けられないなどが発生している。

(3) 情報システムの標準化

- ・自治体独自の住民サービスをどう実施するのか。
- ・住民の要求にも基づく施策が実施されるか。国の制度にはないが地方自治体の現場の要求や実情に応じて施策がたくさんある。
- ・自治体を実施している独自サービスの事例

自治体の施策の中には、国が関わらない独自のものがある。業務の範疇では自治体に対しても標準仕様を求められるが、標準化を行うことで独自施策は引き続き実施できるのか。20 業務の標準化が求められている。標準化を行うことで運営経費の3割削減を目指すとされている。

(4) オンライン

- ・A Iー住民サービスの向上と公務労働の改善にどう活用するか。
- ・自治体業務に入れることで無人化を原則にしようとしている。
- ・デジタル完結・自動化原則
専門性を持った職員が、A Iで自動化、機械化を原則とする。
- ・厚労省の現地検査は書面やリモートでよしとしている（2023年4月から施行）。

大会 2 日目（7 月 24 日）

分科会 6 「地域循環型経済を実現した自立したまちづくり」－

「循環型地域づくりの重要性と実践例—いかに地域経済を診て、取り組みに繋げるか」に参加して

報告：稲葉典昭

1. 助言者

・ 小山大介氏（京都橘大学准教授）

2. 内容

第 6 分科会「地域循環型経済を実現した自立したまちづくり」は、今回初めて、京都橘大学の小山大介准教授が担当しました。小山先生は、「岡田知弘先生の門下生で、岡田先生と一緒に各地を訪問し地域経済の分析に携わって来た」と自己紹介。新型コロナの感染拡大、ロシアのウクライナ侵略、米中対立などのなかで、地域経済は活力を失いつつあり、賃金が伸び悩み、物価高騰など住民の日々の暮らしが脅かされています。このような問題は、日本経済のグローバル化の結果として発生しており、地域経済や社会を見つめ直し、循環型地域づくりを進めることが重要になっています。

小山先生は、「こうした中でなぜ循環型地域づくりが重要なのか、地域の特徴を生かした地域づくり、そして地域経済を構造分析によって明らかにし、政策提言から実践へと結びつけていく各地の事例も明らかにしていきたい」と、講義を進めました。

暮らしの基礎は、半径 500m 圏の生活の場としての「地域」、日本経済も世界経済もそれぞれの地域で起こっている地域経済の集まり。地域経済は、生活を支える多様な産業とそれを担う中小・小規模企業であり、それに農家や協同組合、NPO、地方自治体が、地域の経済と人びとの暮らし、景観、国土の保全を行っている」と強調しました。

つまり、「地域が豊かでなければ衣食住が満たされない。住民主体が持続可能なまちづくりの基本」と強調しました。そして「住民が主体となって、地域経済状況の把握が必要となり、調査なくして政策はない」と述べました。

豊かな地域とは何でしょう。事業者が地域内で再投資を繰り返し、分業が行われ、住民が活動的な地域です。地域に活力があり、高齢者が元気に活動している地域こそ、豊かな社会。個性ある事業者が地域内で複数活躍し、地域経済を彩っている地域こそ豊かな社会。事業者や住民が産業振興やまちづくりに積極的に参画しており、持続的な地域こそ、豊かな社会なのです。こうした地域社会を実現することが、持続可能ですべての市民が住み続けられる地域社会づくりにな

ります。

小山先生は、「グローバル化の世界経済は、格差の拡大、ポピュリズムの台頭、分断と対立へ、一つの転換点＝グローバル化の終焉ともいうべき事態が進行している」と警鐘を鳴らしました。

さらにコロナ禍の長期化、「ウィズ・コロナ」の地域経済は、ライフスタイルの変化、消費行動の変化、そして「デフレ時代」から「インフレ時代」へ大きく変化しつつあり景気変動に強い地域への変化が求められています。

欧米における景気過熱、米中対立による半導体不足、ロシアのウクライナ侵略で国内物価の上昇、異常な円安での物価高騰。為替リスク、輸送コストをなど考慮すると、国産品や地場製品の再評価が必要になってきます。とくに、食料とエネルギーの自給率をあげる＝地方と中央の格差是正の絶好のチャンスとなります。一方、コロナ禍による少子高齢化が加速し、出生数が過去最低になり、人手不足と賃金上昇圧力が、中小企業経営に大きな影響を与えています。

「人」こそ地域の持続的発展の礎であり、いかに優秀な人材を地域で確保し、地域内付加価値を拡大させるという長期ビジョンが必要になります。

グローバル化の終焉は、「遠くの海外よりも近くの地域経済」、「住民生活の場が経済活動の場そのもの」、「地域内での資金循環で地域経済は充実」。経済のグローバル化を見つめ直し、外部経済環境の変化に強い地域経済を作り上げることが、豊かな地域社会や循環型地域経済の実現に直結していきます。

そうした立場から、宮崎県綾町の事例、西米良村の幸福度の高い村づくり、別海町における地域調査と政策提言の実例、丸亀市における地域分析、与謝野町調査における政策提言など実践報告がありました。

また、与謝野町地域経済分析会議代表の岸部敬氏、渋川北群馬民主商工会会長の生方大輔氏、菜の花農業生産組合長の種山博茂氏からそれぞれ、実践報告がありました。

私からは、下記の下記の原稿等を配布し、帯広・十勝における地域循環型経済の取り組みの現状について報告しました。

※以下配布原稿

2022.7.24 第64回自治体学校 第6分科会 地域循環型経済を実現し自立したまちづくり

地方の地域循環型経済は、日本の食料とエネルギーの安全保障

帯広市議会議員 稲葉典昭

1. はじめに～十勝・帯広の現状

基幹産業は農業で農業産出額は、3,735億円（21年管内JA取扱高、都道府県別5位）、食料自給率1,339%、農業による経済波及効果約3兆円（十勝圏活性化推進期成会18年管内JA決算3,648億円で2.9兆円の効果）。

農業関連の産業を中心に～申告所得納税額 4 位、事業所得者納税額 1 位、消費税額 6 位。

道内 30 税務署中、札幌 5 税務署に割り込んでいるのは、帯広税務署だけ。

2. 新型コロナウイルスと帯広市中小企業振興基本条例

1) 新型コロナウイルス感染症と十勝の現状

①21 年 8 月の新規感染者数 600 人、10 月～12 月 4 人、20 年 2 月

～21 年 12 月 2,301 人

22 年 1 月	新規感染者 744 人	1 日平均 24 人	27 日まん延防止措置発令
2 月	3,650 人	130 人	21 日再延長
3 月	3,188 人	103 人	7 日再々延長 21 日解除
4 月	5,742 人	191 人	
5 月	4,700 人	152 人	

まん延防止措置が発令され、延長され、解除された感染者数より 4 月以降の感染者が多いのはなぜか、検証が必要。

②北海道に 6 つの 3 次医療圏 30 の保健所

十勝は 1 つの 3 次医療圏で保健所 1 か所

他の医療圏は 3 か所から 13 か所

十勝には 19 市町村（1 万 km² 超）、5 か所⇒1 か所に

③国内総生産～4 半期ごとに回復、後退を繰り返す＝新型コロナ感染状況に連動⇒感染抑制が景気回復の保証⇒陽性者を完全に保護、陰性者が経済活動に参加

昨年までの最高陽性率 9.8%～今年に入り 40%⇒抜本的に強化 10%以下に

2) 広い北海道で一律の規制と自粛～補償もなく疲弊する中小企業者

①中小企業者の状況

新設会社 21 年 245 社（過去 2 番目、1 番 17 年 266 社） 20 年 222 件

休廃業・解散 21 年 187 件（20 年 174 件 19 年 207 件 18 年 206 件）

倒産 21 年 6 件 負債総額 5.4 億円（79 年以降最少）

代位弁済（信用保証協会） 21 年 34 件 2.6 億円（過去 20 年で最少）

②コロナ不況、物価高騰対策と帯広市中小企業振興基本条例（07 年 4.1 施行）

帯広市中小企業振興基本条例は、その前文で「本市産業を支える中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させ、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手」と位置付け、「地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないもの」と明確に規定しています。

- ・市の制度融資～165件 24億円 セーフティネット保証認定 2,737件（リーマンショック時3年分）
- ・国保料減免（20～21年度実施分）
 - ～1,464件 約17億円 一部負担金減免 20件
- ・雇用調整助成金等利用促進支援金～108件
- ・ホームページ上のマルシェ
- ・小規模修繕登録制度が初めて1億円突破
- ・北海道の支援制度への上乗せと独自経営支援金や対策事業（経済部関係）
 - ～20年～21年度 23事業（約20億円）
- ・イノベーション・プログラム、ドリームマップ、「LAND」

3. 地方の地域循環型経済は、日本の食料とエネルギーの安全保障

ポスト・コロナ～コロナ禍は、人間の暮らしに関わる基礎的商品の国産を求めている。

ロシアのウクライナ侵略～国民の命と暮らしを守る安全保障は、食料やエネルギーの自給率向上を求めている。

地域循環型経済＝食と農、環境とエネルギー⇒新たな産業と雇用、中小企業の仕事づくり

- ・食料自給率向上と6次産業化～農業産出額 4,000億円 経済波及効果 4兆円

小麦自給率 12% 十勝でその 1/4 大半は原麦のまま移出 学校給食のパンは地元産

- ・エネルギー自給率 1,000%で3兆円産業、中小企業の仕事づくりと雇用の場
北海道電力の資料～道内の需要 519万kW 自然エネの潜在力 609万kW（太陽光、風力、水力、バイオ）

- ・岸田首相 2050年カーボンニュートラル 2030年度 46%排出削減⇒50～60%削減へ

地球温暖化対策の推進に関する法律～地球温暖化対策計画、実行計画の作成

帯広市～環境モデル都市行動計画、十勝バイオマス産業都市構想

バイオガス発電～十勝 48基（道内の4割）、50万頭の牛～1千カ所のプラント

木質バイオマス発電～国有林、道有林の林地残材を利用

太陽光発電～地域外のメガ・ソーラーではなく、公共施設や個人住宅の屋根を活用

- ・十勝地域エネルギー条例～自然エネルギーは地域の資源であり、地域で循環

させることと、乱開発から環境を守る

十勝エネルギー公社の設立～広域連携でエネルギーの地産地消の仕組みづくり

4. 現状分析と提案、施策の完成度を高める～利用者の立場で常に分析し提案

- ・元請下請適正化要綱～元請・下請実態調査
- ・小規模修繕登録制度⇒初年度 500 万円～20 年度 1 億円超に
- ・中小企業振興基本条例～産業振興会議と産業振興ビジョン
- ・住宅リフォーム助成条例～600 件に 2, 641 件の応募（3 年間 6 千万円の予算で 3 億円の経済波及効果）
- ・工事の留意文書、委託・指定管理に係る留意文書～委託事業所実態調査
- ・公契約条例～「元下要綱」「留意文書」の順守規定を契約書に明記することを提起

以上



大会 3 日目（7 月 25 日）

全体会 特別講演「地球環境の危機と地方自治」に参加して

報告：杉野智美

1. 講演者

宮本憲一氏（大阪市立大学名誉教授）

2. 講演の要旨

いま世界は、温暖化による地球環境の危機、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、ロシアのウクライナ侵略戦争で人類が全滅する可能性もあるという 3 つの大きな危機に直面している。

3 つの危機の一つずつの現象は異なって見えるがその現象には、経済と文明のグローバルゼーションを進めた「資本主義の破綻」という共通点がある。

気候危機対策は一刻の猶予もないのに、ウクライナ戦争によって温暖化防止の計画は大きく狂っている。特に日本はエネルギー危機に乗じて、石炭火力発電の新設や古い施設の再開、原発再稼働を推進している。しかも政府の戦略は自動車の EV 化やアンモニアや水素の電源化などの新技術の開発に頼っているが、そのどれもが成功する見込みは低く、このままでは 2030 年に CO2 を 46%削減する目標は、不可能と断言してもよい状況だ。

気候危機を最も確実に打開する方法は再生エネルギーの普及だ。EU・欧州連合では自治体を中心にした再エネ戦略をとっている。例えばドイツでは「シュタットベルケ」という自治体が経営する公益事業や、地域の共同組合が自然エネルギーの経営を行い、全電力の約 4 割が再エネ。日本でも再エネを軸にした地域循環が必要だ。

その際に活用することができるのは、環境省が公表する各自治体の電気使用量や再エネの潜在量などのデータシステム＝再生可能エネルギー情報提供システムだ。地域経済循環と環境を両立させる方策を検討し提案することが重要だ。地球環境問題と地方自治はつながっている。地方自治こそ自治体を守る力がある。

地球にとって維持可能な必須条件は平和だ。平和でなければ気候危機は打開できない。そのうえで SDGs の 16 番目の目標である「平和」には問題がある。ここには国際的な戦争・紛争の防止や核兵器禁止について一言も触れられていない。さらに気候危機の解決に関する SDGs の具体的な資金と事業が民間企業に依存していることも問題だ。

リーマンショック以降、民間資本の新しい投資先は公共部門であり、民間投資機関は環境や社会、統治などの SDGs の「ESG投資」を企業経営の指標とし

ているのだ。

当面私たちがもっとも実行すべきことは、対話と不戦平和の理想をもって憲法改悪を阻止することだ。

私は 1945 年 3 月 15 日に海軍兵学校入学のために台湾を離れ 3 日後に同級生 200 人が行動に集められた。そこで配属将校は「兵隊になりたくない者は手をあげろ」と命令。だれも手を挙げられなかった。するとその場で全員に赤紙が配られ身体検査もなく、数日後には二等兵として前線基地に配属された。新兵教育は過酷。友人は数学の教科書を読んだだけで中耳炎になるほど耳を殴られるなどひどい体罰をたくさん受けた。

あの時代は世論が好戦的で、本心は戦争が嫌だったのにそれが言える状態ではなかった。

今の日本は政府に反する発言自体、勇気がいるような傾向が出ている。しかし、素直な意見を自由にいえる社会は維持しなければならない。戦前の暗い時代が子どもや孫たちに再び来ないように今こそ頑張ろう。

3. 所感

92 歳になられた宮本憲一先生の迫力ある講演だった。

ロシアのウクライナ侵略や憲法を変える動きが強まっている中で、環境の視点から、地球を存続させる危機が目の前に迫っていることを警鐘。地方自治こそ環境と平和を守る力を発揮すべき時だと述べられた。

私がこれまで参加した自治体学校でも何度も宮本先生の「憲法と自治体」について学んできたが、「戦前の暗い時代にしない」という真正面からの思いが伝わる講演だった。